

資料—1

第1回委員会以降の取組経過の報告

- 1. 第4回尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会の開催報告
- 1. 第1回尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会の開催報告

平成25年11月11日

尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会事務局

1. 第4回尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会の開催報告

1) 第4回尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会の要旨

1. 開催日時 : 平成25年9月13日(金) 14:00~15:00
2. 場 所 : 尾原ダム管理支所(島根県雲南市木次211-5)
3. 出席委員 : 速水雄一委員長、作野広和委員、勝部博委員、中林英清委員、井上勝博委員、三上康則委員、滝本孝志委員、舘健一郎委員



4. 議事次第

- 1) 開会
- 2) 挨拶 雲南市長 速水雄一委員長
- 3) 出席者紹介
- 4) 議事
 - ① 尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会規約の改正
 - ② 「第3回委員会」以降の取組経過
 - ③ 尾原ダム水源地域ビジョンの策定及び公表
 - ④ 尾原ダム水源地域ビジョンの推進体制
- 5) 挨拶 国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所長
- 6) 閉会

5. 配布資料

- ・資料1: 尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会規約(改正案)
- ・資料2: 第3回委員会委員意見への対応状況
- ・資料3: 「尾原ダム水源地域ビジョン」の策定状況
- ・資料4: 第3回策定委員会を踏まえた事務局案
- ・資料5: 尾原ダム水源地域ビジョン(案)
- ・資料6: 尾原ダム水源地域ビジョンの公表方法(案)
- ・資料7: 尾原ダム水源地域ビジョンの推進体制(案)

6. 議事要旨

- 1) 尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会規約の改正
 - ・委員の異動に伴う尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会規約第3条第2項(「別表 尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会 委員」)の改正については、「規約改正(案)」で承認された。
- 2) 「第3回委員会」以降の取組経過

- ・第3回策定委員会以降の取組経過については、事務局より資料に沿って取組経過の報告を行い、資料－2、資料－3、資料－4で承認された。

3) 尾原ダム水源地域ビジョンの策定及び公表

- ・「尾原ダム水源地域ビジョン（案）」の内容及び公表方法について説明を行い、以下の審議結果を踏まえ、承認された。

①尾原ダム水源地域ビジョン（案）の審議

- ・ビジョン冊子 84 ページの「トレイルランニングコース（例）」について、現表記の直線で書いてあるコースは表示例として問題があるという委員の指摘を受け、実際に走った詳細なコースに表記を修正することで承認された。
- ・「尾原ダム水源地域ビジョン」（冊子）に「巻頭言」を付けることとし、記載内容等については、委員長の了解を得ることで承認された。
- ・その他指摘事項については、修正の上、承認された。
- ・「尾原ダム水源地域ビジョン」（冊子：概要版）については、事務局で作成を行うこととし、記載内容等については委員長に一任することで承認された。

②尾原ダム水源地域ビジョンの公表方法の審議

- ・「尾原ダム水源地域ビジョン」（冊子：概要版）が作成された段階で、策定されたことが広く伝わるよう記者発表等を行っていただきたい。
- ・冊子印刷・配布の公表のタイミングとしては、事務局（案）の本年 10 月 13 日（日）開催の「尾原ダム さくらおろち湖祭り」を目指し、公表を行うことで承認された。

4) 尾原ダム水源地域ビジョンの推進体制

- ・尾原ダム水源地域ビジョンの推進組織及び推進体制、広報計画（案）について、資料－6、資料－7で承認された。

5) その他

- ・その他、イベント等の紹介が事務局および委員より行われた。
- ・9 月 26 日「地域づくり講演会」
- ・10 月 12 日「島根大学教育学部 ホームカミングデー」
- ・10 月 13 日「尾原ダムさくらおろち湖祭り」
- ・10 月 14 日「中海・宍道湖シンポジウム」

6) 今後の予定

- ・委員会規約第 5 条に基づき本日の議事要旨をとりまとめ、委員長の了解を得た上で、会議資料と議事要旨をホームページに公開する。

2) 第4回策定委員会委員意見への対応状況

・尾原ダム水源地域ビジョンの策定及び公表

No.	主な意見	対応状況
1	「トレイルランニングコース（例）」について、現表記の直線で書いてあるコースは表示例として問題があるため修正してもらいたい。	●実際に走った詳細なコースを表記した。
2	「尾原ダム水源地域ビジョン」（冊子）に「巻頭言」を付けてもらいたい。	●事務局にて「巻頭言」を作成し、委員長の承認を得た。
3	策定されたことが広く伝わるよう記者発表等を行っていただきたい。	●10/13に開催した「Dam サミット in 尾原ダム」で概要版を配布し、ビジョン推進について公開で議論した。（県内外から100名程度参加） ●10/30に「尾原ダム水源地域ビジョン（概要版）」の情報を専用ホームページで公表した。 ●水源地域ビジョン（本編・概要版）を印刷し、関係各所に配布。（本編は配布中）

●対応済、○対応中

2. 第1回尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会の開催報告

1) 第1回尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会の要旨

- 1 開催日時 : 平成25年 9月13日(金) 15:10~16:10
- 2 場 所 : 尾原ダム管理支所(島根県雲南市木次町211-5)
- 3 出席委員 : 速水雄一委員長、作野広和委員、勝部博委員、石原肇委員、田部英年委員、井上勝博委員、三上康則委員、滝本孝志委員、舘健一郎委員



4 議事次第

- 1) 開会
- 2) 挨拶 国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所長
- 3) 出席者紹介
- 4) 委員会の設立
 - ①設立趣意(案)
 - ②規約(案)
 - ③委員長の選出、挨拶
- 5) 議事
 - ①尾原ダム水源地域ビジョンの推進体制
 - ②尾原ダム水源地域ビジョンの推進スケジュール
 - ③尾原ダム水源地域ビジョン推進のための広報計画
- 6) その他
 - ①各委員の意見等
- 7) 閉会

5 配布資料

- ・資料1: 尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会 設立趣意(案)、規約(案)
- ・資料2: 尾原ダム水源地域ビジョンの推進体制(案)
- ・資料3: 尾原ダム水源地域ビジョンの推進スケジュール(案)
- ・資料4: 尾原ダム水源地域ビジョンの広報計画(案)
- ・資料5: 尾原ダム水源地域ビジョン

6 議事要旨

1) 委員会の設立

①尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会 設立趣意について

- ・尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会設立趣意（案）については、一部修正の上、承認された。

②尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会 規約について

- ・尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会規約（案）は、承認された。

③委員長の選出、挨拶

- ・規約第4条に従って委員長の選出を行い、委員長には速水委員が選出された。

2) 議事

①尾原ダム水源地域ビジョンの推進体制について

- ・水源地域ビジョンの推進体制については、資料－2で承認された。

②尾原ダム水源地域ビジョンの推進スケジュール（案）について

- ・水源地域ビジョンの推進スケジュールについては、資料－3で承認された。

③尾原ダム水源地域ビジョン推進のための広報計画について

- ・水源地域ビジョン推進のための広報計画については、資料－4で承認された。
- ・なお、「尾原ダムへの誘客が想定される圏域（2時間圏域：大田市、三次市、庄原市など）」には、広島市、福山市等山陽側も含むものとし、適宜追加して情報発信する。

3) その他

①水源地域ビジョン推進に向けた想い等

- ・「尾原ダム水源地域ビジョン」が策定され、誠に素晴らしく、また大変壮観なものであると思っている。
- ・島根大学では3年間、国土交通省からの委託研究により「尾原ダム周辺地域活性化に向けた地域分析調査」を実施している。今後は物的資源も大切だが、ソーシャルキャピタルといわれるような人的資源を活用して、このビジョンが確実に実行されることを願っている。
- ・地元代表者として、長い時間を掛けて「尾原ダム水源地域ビジョン」を策定いただいたことを感謝申し上げる。
- ・尾原ダムの貯水位が低いため、ボート競技大会が一部中止及び規模縮小となったが、春先の尾原ダムからの放流が少し多過ぎたのではないかと。せっかくボート競技施設があるのだから、貯水位を確保するよう関係機関で検討する。
- ・また、引き続き冷水放流とならないよう留意願いたい。
- ・「尾原ダム水源地域ビジョン」は、長期間に渡る審議を経て、膨大な資料のビジョンにまとめていただき、非常に素晴らしく感銘を受けている。今後実行・推進する立場であるが、住民代表として本委員会とのパイプ役として進めていきたい。
- ・作野先生のご協力で地域づくり団体「とんぼの会」を設立した。なお、本会は、この指とまれで有志が地域の発展のために会費を出資し、組織した会である。拠点施設「みざわの館」についても井上町長にて整備していただいた。今後も「とんぼの会」の活動を通し、地域のために頑張っていきたい。
- ・今後のビジョンの推進にあたっては、上・中・下流一体となった推進が望まれており、1年目から早々に取り組む先行プロジェクトから出来る限り下流域の方々の参加をいただきながら進めていくことが大事であると考えている。
- ・各プロジェクトの広報については、多くの人に認知されるように、皆で協力し、あらゆる手段

を用いて広報活動を実施する必要がある。

- ・穴道湖までが斐伊川だと思う人が大半だが、実際の斐伊川河口は境水道であり、このように、斐伊川のことはあまり知られていないので、そういった意味でも、上・中・下流交流が進むことが大事だと思う。
- ・例えば、「斐伊川おろちウォーク」は、船通山を登り斐伊川源流の鳥上滝を見て、斐乃上山荘から湯村温泉を下り穴道湖の斐伊川河口まで3日間かけ歩くという取り組みを10年に以上継続している。
- ・斐伊川治水計画については、今後は下流域の事業推進が必要である。そういった中で上・中・下流の交流促進がビジョンの大きなポイントであり、また、下流域住民の参加が重要である。
- ・県も下流域の治水事業を推進する立場として、できるだけ上流域・水源地域の情報等の発信を行っていききたい。
- ・ボート大会の実施については、一部大会が中止、または規模縮小が生じるなどご心配をお掛けしている。
- ・平成28年8月には全国高校総体の主会場とし予定しており、ボート競技施設の管理者である島根県としては、大会成功に向け対応していくよう考えている。
- ・本年3月に開通した中国横断道尾道松江線の影響で、国道54号は交通量がかなり減少した。このため、国では、国道54号、県では国道314号、奥出雲サイクリングロードのサイクリングロードとしての活用として、トロッコ列車を活用して自転車を運ぶなど社会実験を予定している。今後はこれらと共にサイクリング施設やさくらおろち湖の活用等を推進していきたい。
- ・ダム管理上、「洪水期」には水位を低く管理するが、その時期にボート競技が重なってしまう。島根県としては出雲河川事務所と連携し、ダム管理規則と規制緩和策との整合を図りつつ、ダムの多面的かつ適正な利活用に向けて、検討していきたい。
- ・尾原ダム水源地域の歴史、文化、人の営みなど総合した「風景」は一級品だと思っており、そういった「風景」を大事にしていきたいという思いがある。
- ・また、特にこの地域の誇れるものとして、多くの団体等の方々が熱い思いでいろいろな活動をされ、地域を盛り上げようとされていること、そういった非常に豊かな宝がある所だと思う。
- ・既に活動されている沢山の方の力を使って、うまくネットワーク化して相乗効果を生むということが非常に重要であると思っている。推進委員会では、そういった皆さんの力をいかに上手く同じ方向に持っていくかということに力を注ぐ必要がある。
- ・上下流の交流も非常に重要である。出雲河川事務所も下流河川の管理及び事業を行っており常にそういった意識を持ち実施していきたい。

以上、各委員の意見を踏まえ、主に以下について留意して進めて行くこととする。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">①上・中・下流交流を推進する。②広報については、行政機関が連携し、効果的に推進する。③ボート施設の問題については、引き続き行政間打ち合わせで検討を進めて行く。 |
|---|

4) 今後の方向性、予定等

- ・各委員の意見を踏まえ、早期に作業部会を立ち上げて推進していく。
- ・規約に基づき、本日の審議要旨をとりまとめ、委員長の了承を得た上で、議事要旨と会議資料をホームページに公開する。
- ・次回の第2回推進委員会は平成25年11月の開催を予定している。

2) 第1回推進委員会委員意見への対応状況

No.	主な意見	対応状況
1	人的資源を活用して、尾原ダム水源地域ビジョンを確実に実行してもらいたい。	○「尾原ダム周辺地域活性化に向けた地域分析調査」等の調査結果を踏まえ、平成 26 年度では、「(1)-1 人材の発掘・活用 ①技術や知識、知恵を持った人の発掘」の実施内容として、これまで調査されてきた既存資料の活用検討を行う。
2	尾原ダムの貯水位が低いため、ボート競技大会が一部中止及び規模縮小となったことから、貯水位を確保するよう関係機関で検討する。	○ボート競技施設の管理者である島根県としては、ボート競技大会の成功に向け対応する。 ○ダム管理者である国、島根県及び関係機関が、ダム操作規則等と利用の整合を図りつつ、ダムの多面的かつ適正な利活用に向けて、調整協議する。 ○ダム管理者である国は、貯水位等の情報共有に努める。
3	引き続き冷水放流とならないよう留意願いたい。	○冷水放流とならないように、選択取水設備の運用等、適切な管理に努める。
4	上・中・下流一体となった推進が望まれており、先行プロジェクトから出来る限り下流域の方々の参加をいただきながら進めていくことが大事であると考えている。	●10/13の「尾原ダムさくらおろち湖祭り2013」には、大橋川改修事業に関係する治水対策地区協議会の方(85名)及び松江市城北公民館の方(約40名)が来られ、「尾原ダム見学」に参加されるなど交流を深めた。 ○今後も引き続き、上・中・下流の交流を推進していく。
5	各プロジェクトの広報については、多くの人に認知されるように、あらゆる手段を用いて広報活動を実施する必要がある。	●「尾原ダム水源地域ビジョン」で計画された「広報計画」を引き続き行政間で連携し推進する。 ○国においては、今後 SNS や、パンフレット、ホームページの改良を行う。
6	推進委員会では、活動されている方の力をいかに上手く同じ方向に持っていくかというところに力を注ぐ必要がある。	●10月16日にビジョン推進作業部会として、地域の方や活動団体の方が参画する「さくらおろちを活性化する会」を設立した。 ○次回の「さくらおろちを活性化する会」でビジョン推進の今後の進め方について、地元と行政機関が連携し意見交換しまとめる。

●対応済、○対応中